

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成29年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 7,651千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 123,052千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	5,609			550	349	4,710
	障害福祉費	6,789	4,752			422	1,615
	児童福祉費	13,926	11,687			866	1,373
	小計	26,324	16,439		550	1,637	7,698
社会保険	介護保険事業	32,319	433			2,009	29,877
	国民健康保険事業	12,979	7,505			807	4,667
	後期高齢者医療事業	28,513	5,609			1,773	21,131
	小計	73,811	13,547			4,589	55,675
保健衛生	予防費	7,739			74	481	7,184
	母子衛生費	1,849				115	1,734
	健康づくり推進費	9,563	186		1,740	595	7,042
	はつらつ育成事業費	3,766	636		2	234	2,894
	小計	22,917	822		1,816	1,425	18,854
合計		123,052	30,808		2,366	7,651	82,227